

## 論点の整理（検討事項 2 関係）

## ■ 検討の視点

- 高等学校通信制課程は、戦後、勤労青年等に高等学校教育の機会を提供するものとして制度化されているが、近年では、通信制課程に在籍する生徒層の若年化・多様化が進んでいる実態にあり、制度当初に想定されていた勤労青年を主とする生徒像からシフトし、時代の変化・役割の変化に伴って、今の生徒像に合った、令和時代の高等学校通信教育の在り方を検討していくことが求められている。
- また、今日的な情報通信技術の急速な進展に伴い、高等学校通信教育の質を飛躍的に向上させ得るような、先端技術を効果的に活用した新しい学びの形が生まれてきており、高等学校通信教育の姿も急速に変わりつつある中で、生徒の実情にも応じつつ、ICTが基盤的ツールとなることを前提として、その効果的な活用方法をアップデートしながら、実証的に研究を進めていくことが重要である。
- さらには、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という危機的事態に直面することを通じて、高等学校が学習機会と学力を保障するという役割のみならず、生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能や、教室内外の活動において他の生徒と学び合い、多様な考え方に触れ、切磋琢磨することで社会性・人間性を育むといった社会的機能をも有しているといった、これまで当たり前のよう存在していた高等学校の持つ役割を再認識することとなったことも踏まえ、こうした高等学校の有する多面的な役割にも留意することが必要である。
- 本調査研究協力者会議では、令和2年10月上旬に、オンライン会議システムを活用しながら、計5校の通信制高等学校から、多様な学習ニーズに応じたきめ細かな指導に係る取組とその成果、ICTを効果的に活用した指導に係る取組とその成果、その他学校独自の特色ある教育活動について、ヒアリングを実施してきた。その上で、前回会議では、高等学校教育として共通に身に付けるべき資質・能力とともに、添削指導・面接指導・試験等の在り方、学校として有する多面的な役割の実現に向けた在り方などに関し、幅広く検討を行ってきた。
- 本日の会議では、前回会議での議論状況を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組、観点別学習状況評価の実施に向けた取組等について、追加的にヒアリングを行うとともに、新時代の高等学校通信教育の在り方について、今後の方向性に関する検討を行うこととする。

## ■ 論点の整理

### (高等学校教育として共通に身に付けるべき資質・能力)

- 生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。とりわけ、人工知能（AI）、ビッグデータ、Internet of Things（IoT）、ロボティクス等の先端技術があらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society5.0 時代が到来しつつある中では、社会の在り方そのものが劇的に変わる状況が生じつつある。また、選挙権年齢が引き下げられ、更に令和 4（2022）年度からは成年年齢が 18 歳へと引き下げられることに伴い、高校生にとって政治や社会は一層身近なものとなるとともに、自ら考え、積極的に国家や社会の形成に参画する環境が整いつつある。
- このような時代にあって、学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め、知識の概念的な理解を実現し、情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められている。とりわけ、社会への出口に近い高等学校教育には、初等中等教育の総仕上げを行う学校段階として、社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育み、生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送り出していくことがこれまで以上に強く求められている。
- 平成 28（2016）年 12 月の中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」では、予測可能な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要であること、こうした力は全く新しい力ということではなく学校教育が長年その育成を目指してきた「生きる力」であることを改めて捉え直し、学校教育がしっかりその強みを發揮できるようにしていくことが必要とされた。このため「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を、①何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）、②理解していること、できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）、③どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）、の三つの柱に整理するとともに、各教科等の目標や内容についても、この三つの柱に基づく再整理を図るよう提言がなされた。
- 各学校においては、資質・能力の三つの柱に基づき整理された学習指導要領等を手掛かりに、教育課程全体を通じてどのような資質・能力の育成を目指すのかを、家庭や地域とも共有しながら、学校教育目標等として明確化・具体化することが求められる。その上で、特定の教科等や課題のみに焦点化した学習プログラムを提供するのではなく、学校教育を通じて育てたい姿に照らして、必要となる資質・能力を、三つの柱それぞれでバランス良く、一人一人の生徒に全人的に育んでいくことができるよう、教育課程を編成・実施することが期待されている。
- こうした考え方は、高等学校通信制課程においても同様であり、各学校においては、学習者本位の視点に立って、教育課程全体や各教科等の学びを通じて、「何ができるようになるのか」という観点から、育成を目指す資質・能力を整理した上で、通信制課程特有の教育方法を基礎として、生徒の具体的な学びの姿を考えながら構成していくことが必要ではないか。

## (通信制課程における今後の学びの在り方)

- 高等学校通信制課程において、必要となる資質・能力を三つの柱それぞれでバランスよく身に付け、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、添削指導・面接指導・試験等といった通信制課程特有の教育方法を基礎としながら、学びの質を重視した改善を図っていくことが必要である。その際には、学びの過程において生徒が、主体的に学ぶことの意味と自分の人生や社会の在り方を結び付けたり、多様な人との対話を通じて考えを広げたり、また、単に知識を記憶する学びにとどまらず、身に付けた資質・能力が様々な課題の対応に生かせることが実感できるような、学びの深まりが重要になるものと考えられる。
- 「生徒にどういった力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにするためには、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性を持った形で、学習評価の改善を図っていくことが必要である。高等学校通信制課程についても、平成 31 年 3 月 29 日付け 30 文科初第 1845 号「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」のとおり、観点別学習状況の評価を充実する観点から、各教科・科目の観点別学習状況を指導要録の参考様式に記載するなどの改善が行われており、これらを参考としながら、新学習指導要領の下での学習評価が適切に行われることが期待されている。
- 加えて、資質・能力のバランスのとれた学習評価を行っていくためには、指導と評価の一体化を図る中で、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作等といった多様な活動に取り組みさせるパフォーマンス評価などを取り入れ、ペーパーテストの結果にとどまらない、多面的・多角的な評価を行っていくことが求められる。さらには、総括的な評価のみならず、一人一人の学びの多様性に応じて、学習の過程における形成的な評価を行い、生徒の資質・能力がどのように伸びているかを、例えば、日々の記録やポートフォリオなどを通じて、生徒自身が把握できるようにしていくことも考えられる。
- また、高等学校教育を通じて、必要な資質・能力を一人一人の生徒に全人的に育んでいく中であっては、学習機会と学力を保障するという役割のみならず、生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能や、教室内外の活動において他の生徒と学び合い、多様な考え方に触れ、切磋琢磨することで社会性・人間性を育むといった社会的機能などの、高等学校の有する多面的な役割・機能を実現していくことが必要である。高等学校通信制課程においても、在籍生徒の若年化・多様化が進む中で、そうした役割・機能の実現はより一層求められているところ、生徒の実情に応じて、教師による対面指導や生徒同士による学び合い、地域社会での多様な学習体験や、自らの在り方・生き方を考えて努力した結果を評価していくことが考えられる。
- こうした観点から改善を進めていくに当たっては、前回会議での議論を踏まえれば、各学校が育成を目指す資質・能力を改めて振り返った上で、従来型の方法にとらわれず、ICTを学校教育の基盤的ツールとして効果的に活用し、学習者本位の視点に立って、各学校の実情に応じながら通信教育全体を再構成していく視点が重要となるのではないかと。

(※) これらの点に関し、前回会議では例えば以下のような意見が挙げられた。

- ・ 添削指導・面接指導・試験といった在り方については、そもそもの考え方から変えていくことが必要なのではないか。例えば、添削指導での紙に書いてある答案用紙に対して採点・コメントするという考え方、面接指導での授業の考え方、試験を知識の習得に関する観点に特化して行っているような場合の考え方など、制度化当初の価値観・学習観が色濃

く残っているものについては、情報社会におけるICTを活用した学びを実現する中では、考え方の前提を変えていくべきではないか。

- ・ 通信制高校も高校であり、まずはその認識に立って改めてしっかりと考えていかなければならないと感じる。添削指導、面接指導、試験、メディア学習を組み合わせる単位認定するという通信制課程の基本の在り方に関して実証研究を進めていくに当たっては、高校教育とは何をすべきなのか、といったことを意識しながら、その実現に向けて進めていく必要があるのではないか。例えば、通信制課程で主体的・対話的で深い学びの実現するにはどうしたらよいか、外部検定試験をどう活用するかなど。ポートフォリオなどを活用する際にICTを活用するのは当然必要であるし、試験も単元に応じてより細かい単位で学力の定着を着実に図っていくことも考えられるのではないか。
  - ・ 学校ヒアリングの中でも、定時制と通信制を併設することによって、様々な可能性が開かれていたと感じる。通信制課程においても、生徒の多様な学習ニーズを踏まえ、必ずしも通信教育の方法のみによらずとも、対面による教育方法を組み合わせることも考えられるのではないか。
  - ・ 添削指導、面接指導、試験の実施に際して、観点別評価を取り入れている通信制高校は非常に少ない印象を持っている。通信制高校にも観点別評価をきっちりと位置付けるとともに、通信制課程で探究的な活動をどのように展開していくかを考えていくことが重要なのではないか。
- 以上のような指摘も踏まえつつ、新学習指導要領の実施を控える現在においては、高等学校通信制課程においても、まずもってその着実な実施を促すとともに、先端技術を効果的に活用して、高等学校通信教育の姿も急速に変わりつつある時代において、上記の視点を踏まえ、その効果的な活用方法、ひいては新時代の高等学校通信教育の在り方を実証的に研究し、先導的な事例の創出・共有を図っていくことが適当ではないか。